

平成27年度 第1回男女共同参画審議会会議録

日 時 平成27年7月28日(火)

午後2時～午後3時30分

場 所 神栖市役所 4階 第一委員会室

■出席者

委 員：志水委員，中村委員，安藤委員，名雪委員，原委員，藤井委員，
五十嵐委員，城之内委員，南委員（9名）

事務局：伊藤部長，山本課長，高安課長補佐，田中主事，長谷川主事（5名）

■欠席者

石津委員，幸保委員，高橋委員（3名）

■傍聴者（定員10名）

0人

■会議内容

1 開 会

2 自己紹介

3 案件

(1) 平成27年度神栖市男女共同参画推進事業の概要

市民協働課で行っている男女共同参画推進事業について，以下内容を別紙のとおり説明いたしました。

- ・男女共同参画審議会の開催
- ・女性総合相談事業（相談，デートDV出前講座）
- ・男女共同参画啓発事業

（功労表彰，男女共同参画に関する作品募集，男女共同参画情報誌発行，かみす市民フォーラムの開催，男女共同参画セミナー）

- ・人材育成事業

（女性リーダー育成事業，研修会等の参加者補助事業，女性団体育成事業）

◆質疑応答，意見等

五十嵐委員：人材育成事業の参加者が一名に限定されているのはなぜですか。

事務局：予算および要項で支援対象を一名と定めております。

ただ，補助はありませんが，参加していただくこと自体は可能となっています。

城之内委員：もう何年も市からの参加者がいないのでは。

原会長：色んな方に経験して貰うため，一度しか助成は受けられませんが，過去に参加した方で自主的に自費で参加している方もいるようです。

城之内委員：市の職員が研修の手配をしたり，同行したりすればもっと参加しやすいと思います。

南委員：それでは支援の本来の趣旨と異なってしまうし，やはり自主的に学んだり行動できる方が補助の対象として相応しいと思います。

事務局：毎年、日本女性会議には市民の方1名が参加しています。また、市の職員も研修として毎年1名参加しています。

五十嵐委員：「日本女性会議」とあるが、男性でも参加できますか。

事務局：男性の参加も可能ですので、興味がある方がいれば是非ご案内ください。

(2) 平成26年度男女共同参画実施状況報告について

事務局：報告書は多岐にわたるため、内容を確認をしていただいたうえで質問事項をご報告してください。報告いただいたものの回答を各課・施設に徴収して、第2回審議会で議論をしたいと考えています。

◆質疑応答，意見等

南委員：未着手が4件ありますが、どうしてですか。

事務局：市民からの要請があった場合に実施する類のもので昨年度は機会がなかったものなどです。それ以外で未着手のものについては、今後の実施について検討して参ります。

南委員：「計画が不足している」など、実際に計画に即していないものまで掲載するのはいかがかと思えます。また、事業番号62など重複しているように感じるものもいくつかあります。

事務局：各課へ確認しますので、疑問の詳細を質問表にご記入いただければと思います。

五十嵐委員：かなり事業数がありますが、もう少し集約することはできませんか。また、決算額が事業によってかなり異なるのも気になります。

南委員：事業によって既存のものや施設を活用しているか、あらたに一から実施しているかの差ではないでしょうか。

事務局：決算額については、事業の内容によっては明確に出せないものもあります。詳細が気になるものについては、担当各課へ確認しますので、質問票へご記入ください。

原会長：事業数がかなりありますので、質問等をまとめて市民協働課へご報告いただければと思います。

6 その他

今後のスケジュールについて

第2回審議会開催については、原会長と日程調整後、後日通知します。

5 閉会

議長：閉会あいさつ

— 午後3時30分 —